

2022年3月11日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代表取締役社長 時 慧

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年3月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 宮城県栗原市志波姫新熊谷279番地2
エポカ21（くりはら交流プラザ）2階 清流の間
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第47期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎本招集ご通知の提供書面のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きも徐々にみられるものの、未だ全体としては弱さが継続している環境で推移いたしました。また、先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を推進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要がありますとされております。

このような環境の中、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,033百万円（前期比3.0%増）に、営業損失は42百万円（前期は営業損失314百万円）に、経常利益は8百万円（前期は経常損失367百万円）になりました。固定資産売却益の計上の一方、災害による損失の計上により当期純利益は9百万円（前期比98.8%減）となりました。

② 企業の設備投資の状況

当事業年度は、製造設備への投資を中心に144百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資129百万円、老朽化設備の更新15百万円であります。

③ 企業の資金調達の状況

当社は、2021年4月16日に第三者割当により2,249,400株の新株式を発行し305百万円、また、当事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け72百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2018年12月期)	第 45 期 (2019年12月期)	第 46 期 (2020年12月期)	第 47 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	1,518	1,227	1,003	1,033
経常利益又は経常 損失 (△) (百万円)	△290	△435	△367	8
当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	△290	△1,081	734	9
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失 (△) (円)	△18.02	△66.99	27.99	0.28
総 資 産 (百万円)	2,454	1,217	1,260	1,668
純 資 産 (百万円)	△55	△1,135	301	688
1株当たり純資産額 (円)	△3.43	△70.37	9.95	20.78

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

2021年4月16日付で、第三者割当による新株式の発行により、ニューセンチュリー有限責任事業組合が親会社からその他の関係会社へ変更しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。なお、当事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け、72百万円の払込みを受けました。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社はフラットパネルディスプレイ (FPD) 用ガラス等の基板事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

種別	所在地
本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103(12)名	△1(6)名	47.6歳	25.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	301百万円
有限会社ブルーデージャー	230
株式会社三菱UFJ銀行	91
株式会社商工組合中央金庫	45

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2021年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,030,849株（自己株式800,670株を除く）
- ③ 株主数 6,927名（前期末比 891名減）
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合	15,438千株	46.7%
那 須 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	1,898	5.7
楽 天 証 券 株 式 会 社	714	2.2
李 克	367	1.1
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	319	1.0
株 式 会 社 S B I 証 券	239	0.7
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	229	0.7
馮 海 軍	210	0.6
染 谷 弘 一	203	0.6
福 田 泰 二	176	0.5

（注）持株比率は自己株式(800,670株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年3月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	13,088個																										
新株予約権の目的である株式の種類と数	—																										
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり223円																										
新株予約権の払込期日	2021年4月16日																										
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 136円																										
新株予約権の行使期間	自 2021年4月17日 至 2024年4月16日																										
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格 138.23円 資本組入額 69.115円																										
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。																										
割当先	<table> <tr> <td>那須マテリアル株式会社</td> <td>8,560個</td> </tr> <tr> <td>李 克</td> <td>2,140個</td> </tr> <tr> <td>JBエナジー株式会社</td> <td>855個</td> </tr> <tr> <td>春山充</td> <td>342個</td> </tr> <tr> <td>大澤久生</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>大貫雄二</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>菊池久子</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>久保田徹</td> <td>213個</td> </tr> <tr> <td>春山崇</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>富士靖史</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>NG SOK CHIN</td> <td>85個</td> </tr> <tr> <td>大澤一生</td> <td>42個</td> </tr> <tr> <td>リサイクルバンク株式会社</td> <td>42個</td> </tr> </table>	那須マテリアル株式会社	8,560個	李 克	2,140個	JBエナジー株式会社	855個	春山充	342個	大澤久生	213個	大貫雄二	213個	菊池久子	213個	久保田徹	213個	春山崇	85個	富士靖史	85個	NG SOK CHIN	85個	大澤一生	42個	リサイクルバンク株式会社	42個
那須マテリアル株式会社	8,560個																										
李 克	2,140個																										
JBエナジー株式会社	855個																										
春山充	342個																										
大澤久生	213個																										
大貫雄二	213個																										
菊池久子	213個																										
久保田徹	213個																										
春山崇	85個																										
富士靖史	85個																										
NG SOK CHIN	85個																										
大澤一生	42個																										
リサイクルバンク株式会社	42個																										

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	時 慧	ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役
取締役	小 峰 衛	インターパルプテクノロジー㈱代表取締役
取締役	宮 澤 浩 二	
取締役	星 彰 治	那須マテリアル㈱代表取締役
取締役	李 克	
取締役	青 山 英 明	サンリバーホールディングスジャパン㈱代表取締役
監査役（常勤）	菅 原 信 次	
監査役	岩 本 征 夫	
監査役	北 井 徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役李克氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役の岩本征夫及び北井徹の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に関する相当程度の知見を有していません。
4. 監査役北井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、監査役北井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、星彰治氏、李克氏及び青山英明氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度内で、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

個人別の報酬額については、代表取締役に一任する旨を当社取締役会決議により決定する。

なお、取締役会においては、客観性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

ロ. 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	21 (0)	21 (0)	— (—)	— (—)	6 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (2)	7 (2)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	28 (3)	28 (3)	— (—)	— (—)	9 (3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は12名となります。また、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象監査役は4名となります。

④ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役李克氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
 - ・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
李 克	2021年3月30日就任以降に開催された取締役会12回（臨時取締役会3回を含む）のうち8回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で国際ビジネスに関する経験と知見を基に意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会19回（臨時取締役会7回を含む）のうち13回に出席、同監査役会15回（臨時監査役会3回を含む）のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。
北 井 徹	当事業年度開催の取締役会19回（臨時取締役会7回を含む）のうち10回に出席、同監査役会15回（臨時監査役会3回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。

5. 会計監査人に関する事項

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（申請書記載内容の正確性検証業務）について対価を支払っております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロージャ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、経営管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	809,695	流 動 負 債	337,509
現金及び預金	204,923	支払手形	36,011
売掛金	178,843	買掛金	36,299
電子記録債権	294,728	1年内返済予定の長期借入金	150,292
商品及び製品	22,561	リース債務	12,525
仕掛品	10,392	未払金	67,298
原材料及び貯蔵品	55,494	未払費用	9,138
前払費用	2,456	未払法人税等	1,136
その他	40,295	その他	24,807
固 定 資 産	858,937	固 定 負 債	643,003
有形固定資産	854,232	長期借入金	544,561
建物	210,628	リース債務	77,337
機械及び装置	55,275	退職給付引当金	7,259
工具、器具及び備品	1,158	その他	13,845
土地	507,321	負 債 合 計	980,512
リース資産	79,848	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,704	株主資本	686,385
投資有価証券	402	資本金	80,000
その他	26,135	資本剰余金	597,611
貸倒引当金	△21,833	その他資本剰余金	597,611
資 産 合 計	1,668,633	利益剰余金	9,025
		その他利益剰余金	9,025
		繰越利益剰余金	9,025
		自己株式	△251
		評価・換算差額等	△49
		その他有価証券評価差額金	△49
		新株予約権	1,783
		純 資 産 合 計	688,120
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,668,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,033,356
売 上 原 価		890,582
売 上 総 利 益		142,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		185,600
営 業 損 失		42,825
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	47	
不 動 産 賃 貸 料	32,874	
助 成 金 収 入	40,389	
そ の 他	11,846	85,157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,885	
支 払 手 数 料	9,659	
そ の 他	4,988	33,534
経 常 利 益		8,797
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	51,916	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額	139,000	190,916
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	51,765	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	139,000	
そ の 他	2,081	192,847
税 引 前 当 期 純 利 益		6,866
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,136	
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△3,294	△2,158
当 期 純 利 益		9,025

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2021年1月1日残高	80,000	—	858,755	858,755	△637,248	△637,248	△411	301,096	
事業年度中の変動額									
新株の発行	152,959	152,959		152,959				305,918	
資本金から剰余金 への振替	△152,959		152,959	152,959				—	
準備金から剰余金 への振替		△152,959	152,959	—				—	
欠損填補			△637,248	△637,248	637,248	637,248		—	
当期純利益					9,025	9,025		9,025	
自己株式の処分			70,185	70,185			159	70,345	
新株予約権の発行									
新株予約権の行使									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△261,144	△261,144	646,273	646,273	159	385,289	
2021年12月31日残高	80,000	—	597,611	597,611	9,025	9,025	△251	686,385	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年1月1日残高	△28	△28	—	301,067
事業年度中の変動額				
新株の発行				305,918
資本金から剰余金 への振替				—
準備金から剰余金 への振替				—
欠損填補				—
当期純利益				9,025
自己株式の処分				70,345
新株予約権の発行			2,918	2,918
新株予約権の行使			△1,134	△1,134
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△20	△20		△20
事業年度中の変動額合計	△20	△20	1,783	387,052
2021年12月31日残高	△49	△49	1,783	688,120

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	木 村 直 人
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	染 葉 真 史
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の「1. 継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上している。会社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月7日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 菅原信次 ㊟
監査役 岩本征夫 ㊟
監査役 北井徹 ㊟

(注) 監査役岩本征夫及び北井徹の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを使用する方法で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。</u>	(削除)

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	とき けい 時 慧 (1979年3月19日生)	2002年4月 ㈱NTTドコモ入社 2008年8月 Booz&Company入社 2009年8月 田崎真珠（現㈱TASAKI）入社 2010年4月 アント・キャピタル・パートナ ーズ㈱入社 2016年6月 ㈱マックアース取締役 2017年4月 ㈱ランキャピタルマネジメン ト代表取締役 2017年6月 リーディング証券㈱取締役 2019年5月 ニューセンチュリーキャピタル ㈱代表取締役（現任） 2020年4月 当社代表取締役社長（現任）	0株
2	こ みね まもる 小 峰 衛 (1961年10月2日生)	1984年4月 ㈱矢野経済研究所入社 1994年1月 ㈱ディー・ブレイン （現ディー・ブレイン・コンサル ティング）入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券㈱（現日 本クラウド証券㈱）監査役 1999年3月 ディー・ブレイン証券㈱（同） 取締役 2000年4月 ㈱ディー・ブレイン（現㈱ディ ー・ブレイン・コンサルティング）代表取締役 2012年8月 インターバルブテクノロジー㈱ 代表取締役（現任） 2012年9月 ㈱永輝商事監査役 2013年6月 ㈱永輝商事取締役 2014年10月 ㈱エイケイ・コンサルティング 設立代表取締役（現任） 2014年6月 ㈱大湘技研代表取締役 2020年4月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	みやざわ こうじ 宮澤 浩二 (1962年10月29日生)	1979年4月 大昌石英(株)入社 1981年10月 (株)大湘技研設立 1992年6月 (株)大湘技研常務取締役 2002年6月 (株)大湘技研代表取締役 2020年4月 当社取締役(現任)	0株
4	ほししょうじ 星 彰治 (1972年12月12日生)	2001年5月 那須マテリアル(株)取締役 2003年6月 那須マテリアル(株)代表取締役 (現任) 2003年10月 マルホ建設(株)取締役(現任) 2007年9月 秋田マテリアル(株)取締役 (現任) 2019年11月 (株)プレテックエンジニアリング エスエフ代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	0株
5	リ李克 李 克 (1969年11月19日生)	2003年5月 日本大学大学院教授(現任) 2019年8月 一般社団法人日本経済技術国際 推進協会代表理事(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	367,600株
6 新任	くぼた とおる 久保田 徹 (1976年9月18日生)	1999年9月 Sunfull Development Ltd入社 2000年1月 Sundream International Ltd CEO 2004年4月 株式会社ケーアイエス取締役 2011年9月 株式会社永輝商事入社 2014年9月 株式会社永輝商事取締役 (現任) 2018年8月 Xiamen Jumao New Energy Co.,Ltd 取締役(現任)	58,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 李克氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 李克氏を社外取締役候補者とした理由は、国際ビジネスに関する経験と知見を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の展開する新規事業を含む事業全般について、客観・中立的な立場で、その事業性及び事業リスクの評価について、関与していただく予定です。同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、星彰治氏及び李克氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、両候補者の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、久保田徹氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役岩本征夫氏は辞任により退任いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者片岡義隆氏は、監査役岩本征夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第29条第2項の規定により、監査役岩本征夫氏の任期が満了する2025年3月開催予定の第50回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かたおか よしたか 片岡 義隆 (1952年4月6日生)	1976年4月 ラサ工業株式会社入社 2011年8月 ラサ晃栄株式会社入社 2013年6月 株式会社RSテクノロジーズ 監査役(現任) 2019年1月 株式会社DGテクノロジーズ 監査役(現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片岡義隆氏は、会社法施行規則第2条第3項第8条に定める社外監査役候補者であります。
3. 片岡義隆氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる上場企業においての豊富な財務経理の経験、知識を有しており、当該知見を活かして幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、特に、コーポレートガバナンス体制の実効性確保に対して、関与していただく予定です。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、同監査法人の独立性及び専門性、品質管理体制を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

名	称	監査法人アリア	
所	在	地	東京都港区浜松町一丁目30番5号
沿	革	2006年5月29日 設立	
概	要	出資金	7百万円
		構成員	
		総職員数	21人
		うち有資格者	
		公認会計士	8人
		税理士	7人
		計算鑑定士（地方地方裁判所）	1人
	公認不正検査士	1人	
	上場会社等クライアント数	14社	

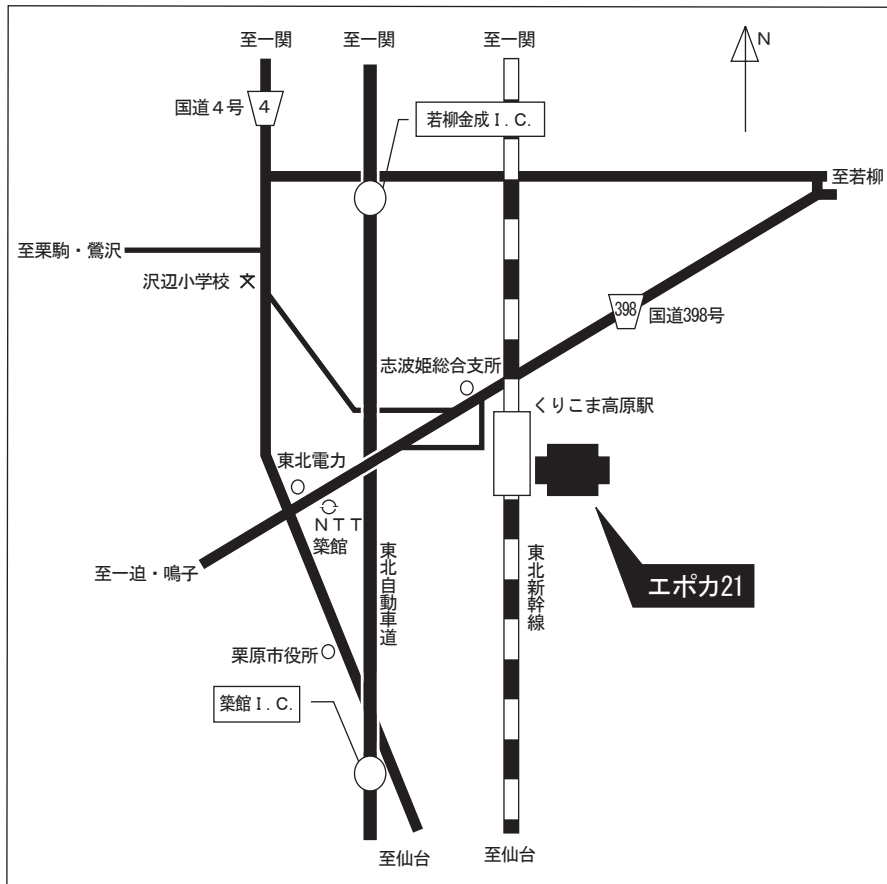
以 上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279番地2

エポカ21（くりはら交流プラザ）

電話 0228-23-0021（代）



- 東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- 東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個 別 注 記 表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社倉元製作所

「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kuramoto.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失42百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、2021年4月16日に那須マテリアル株式会社他2社及び個人10名を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日に305百万円の払込みを受けました。また、新株式の発行と同時に第2回新株予約権を発行し、第2回新株予約権の行使による調達金額は180百万円を予定しております。なお、当事業年度において第2回新株予約権の一部行使等を受け、72百万円の払込みを受けました。

当社は、この資金を金融債務の弁済資金及び運転資金とし、財務基盤の改善を図ります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、
貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 6～9年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2021年12月31日現在、有形固定資産854,232千円計上しております。なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

当社は、基板事業、賃貸事業、その他事業の3つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社では、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しておりましたが、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であり、販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	196,581千円
土地	456,477千円
計	683,059千円
上記の物件に対応する債務	
1年内返済予定の借入金	139,492千円
長期借入金	529,661千円
計	669,153千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	19,667,362千円

(3) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

支払手形 4,387千円

6. 損益計算書に関する注記

(災害損失引当金戻入額、災害による損失及び災害損失引当金繰入額)

当社の若柳工場において、2021年6月15日に落雷による停電が発生し、特別高圧受電設備（以下、特高設備）が破損しました。当該被害による復旧費用等のうち、当事業年度における復旧費用等を「災害による損失」として51,765千円を特別損失に計上しております。なお、第3四半期会計期間において、今後、特高設備の復旧に要すると見込まれる費用139,000千円を「災害損失引当金繰入額」として特別損失に計上いたしましたが、2021年12月15日開催の取締役会において高圧受電設備の継続使用を決議したことにより、予測し得る将来において特高設備の復旧工事を見合わせることにし、特高設備復旧費用が発生しないことが見込まれるため、第4四半期会計期間において「災害損失引当金戻入額」として139,000千円を特別利益に計上しております。

また、当社はかかる被害に備えた保険を付しておりますが、保険金額が確定していないため受取保険金を計上しておりません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	31,582,119株	2,249,400株	一株	33,831,519株

(注) 発行済株式総数の増加2,249,400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,309,570株	一株	508,900株	800,670株

(注) 自己株式の減少508,900株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

799,900株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	8,118千円
減価償却の償却超過額	226,589千円
減損損失	743,103千円
退職給付引当金	2,683千円
貸倒引当金	14,372千円
投資有価証券評価損	13,788千円
繰越欠損金	1,817,167千円
その他	2,611千円
繰延税金資産小計	2,828,539千円
評価性引当額	△2,828,435千円
繰延税金資産合計	－千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	204,923	204,923	—
② 売掛金	178,843	178,843	—
③ 電子記録債権	294,728	294,728	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	402	402	—
資産計	678,896	678,896	—
⑤ 支払手形	36,011	36,011	—
⑥ 買掛金	36,299	36,299	—
⑦ 未払金	67,298	67,298	—
⑧ 長期借入金(※1)	694,853	694,853	—
⑨ リース債務(※2)	89,863	89,863	—
負債計	924,326	924,326	—

(※1) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※2) リース債務については、流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金及び③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形、⑥ 買掛金、⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金、⑨ リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	時 慧	—	当社代表取締役社長	債務被保証 (注) 1	87,556	—	—
役員	小峰 衛	—	当社取締役	債務被保証 (注) 1	87,556	—	—
役員	宮澤 浩二	—	当社取締役	債務被保証 (注) 1	87,556	—	—
役員	李 克	(被所有) 直接 1.1%	当社取締役	第三者割当増資 (注) 2	49,993	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	那須マテ リアル株 (注) 3	(被所有) 直接 5.7%	役員の兼任 商品の仕入 設備の売却	設備売却(注) 4	46,927	未収入金	13,944
				第三者割当増資 (注) 2	199,988	—	—
				新株予約権の行 使(注) 5	58,208	—	—

(注) 1. 債務被保証については、リース債務に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。ただし、役員の債務保証に対し当社の売掛金を担保提供しております。

2. 2021年3月26日開催の取締役会決議により発行した第三者割当増資であります。

3. 当社取締役星彰治及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

4. 当社と那須マテリアル株式会社との取引は、那須マテリアル株式会社から提示された価格と、他社との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

5. 2021年3月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。

6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 20円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円28銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 0円28銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、当事業年度に受注量の減少に伴う売上高の減少などの影響を受けており、翌事業年度も当該状況による影響が残ると仮定し会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。